



衣類や粗大ごみを燃えるごみに入れないでください

4月は、新しい生活が始まる時期で、引っ越しの際などに大掃除をされるご家庭も多いかと思います。この時期は「燃えるごみ」の中に「衣類」や「粗大ごみ（長さ40cm以上のもの）」の混入が多く見られる時期でもあります。処理施設の重大な故障につながる混入禁止物となるため、「燃えるごみ」には入れないでください。分別ルールを守った出し方にご協力をお願いします。

写真：実際に燃えるごみとして搬入された混入禁止物



●問 合 せ 保健衛生課 ☎82-1777

令和7年度 集合狂犬病予防注射を実施します

狂犬病は、感染して症状が出てしまうと人も犬も100%死亡する恐ろしい人畜共通伝染病です。犬の所有者は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務づけられています。

今回の集合注射を利用して、予防注射を受けるようにしましょう。

集合狂犬病予防注射を受けられない場合は、お近くの獣医師にて注射を受け、役場で注射済票の交付を受けてください。※飼い犬が死亡した時は、役場までご連絡ください。

●対象となる犬 生後91日（3ヶ月）を経過した犬

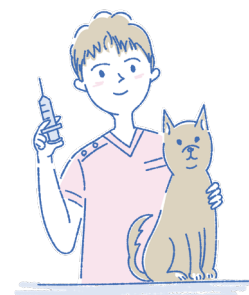
●日程および会場

実施日	会場	時間
4月17日（木）	高齢者生きがいセンター	午前9時30分～午前9時50分
	東秩父村役場 表駐車場	午前10時10分～午前10時30分
	ふるさと館（旧大内沢分校）	午前10時50分～午前11時10分
4月18日（金）	ヤマメの里駐車場	午前10時00分～午前10時20分

※令和7年度より、保健センターでの接種はなくなりましたのでご注意ください。

●注射等の費用（犬1頭につき）

登録済の犬	狂犬病予防注射料	2,950円
	注射済票交付手数料	550円
	計	3,500円
新規登録の犬	登録手数料	3,000円
	狂犬病予防注射料	2,950円
	注射済票交付手数料	550円
	計	6,500円



犬が安全にこの注射を受けるために、以下の点に気をつけてください。

- ・健康に対して不安がある場合は、かかりつけの獣医師に事前に相談してください。
- ・健康な状態であっても、ごくまれにショック症状等、副作用が起こることがあります。
- ・注射後は、犬の状態をいつもより注意深く観察してください。

●問 合 せ 保健衛生課 ☎82-1777